

令和5年度第4回朝霞市子ども・子育て会議

令和6年2月13日（火）開催

会議録

会議の名称	令和5年度第4回朝霞市子ども・子育て会議	
開催日時	令和6年2月13日（火）午後2時から午後4時まで	
開催場所	朝霞市民会館（ゆめばれす）3階 梅会議室	
出席者及び欠席者の職・氏名	<p>【委員 19人】 嶋崎会長、鈴木副会長、西委員、渡邊委員、金子(和)委員 喜多委員、吉村委員、鶴田委員、藤田委員、安孫子委員 岡部委員、川合委員、江川委員、山谷委員、小林委員 鈴木委員、坂本委員、神部委員、金子(雅)委員</p> <p>【事務局 19人】 麦田こども・健康部長 保 育 課：玄順次長兼保育課長、山本課長補佐 佐久間専門員、臼倉係長、常木係長 三浦係長、山守主査 健康づくり課：萩原係長 こども未来課：高橋課長、石田課長補佐、永山係長 高橋係長、谷合係長、曾根田主任 松田主任、榎本主事 株式会社船井総合研究所：児玉氏・岩本氏</p>	
議題	1 子ども子育て支援事業計画（令和4年度分）の評価について 2 その他	
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1-1 《支援事業》評価・コメント一覧 ・資料1-2 《支援事業》評価・コメント一覧の質問に対する回答 ・資料2-1 《関連事業》コメント一覧（事業担当課と評価は同じ） ・資料2-2 《関連事業》評価・コメント一覧（事業担当課と評価が異なる場合） ・資料2-3 《関連事業》コメント一覧の質問に対する回答 ・資料3 公立保育園給食費の見直しと保護者負担軽減について ・資料4 令和7年度 開所施設概要について ・資料5 認可保育園の配置基準改善について ・資料6 朝霞市子どもの生活に関するアンケート調査（ヤングケアラー実態調査）報告書 概要版 ・資料7 「こどもミーティング」の実施について（報告） ・朝霞市子ども・子育て会議委員名簿（令和6年2月13日現在） ・朝霞市子ども・子育て会議委員 部会名簿 	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間</td> <td style="width: 50%; text-align: center;"> <input checked="" type="checkbox"/>会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/>会議録の確認後 か月 </td> </tr> </table>	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間
電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月	
会議録の確認方法 会長及び副会長による確認		
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項	なし	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【石田課長補佐】

それでは、会議の進め方について説明いたします。

はじめに、会議の公開につきましては、「市政の情報提供及び審議会等の会議の公開に関する指針」により、本審議会は原則公開となっております。

また、傍聴人につきましては、傍聴要領を定め、記載された事項をお守りいただいた上で傍聴をしていただくこととなります。なお、守るべき事項に反する行為をされた場合には、退場していただくことがございます。

次に、会議録の作成におきましては、発言者名を明記させていただきますので、恐れ入りますが、発言の際には、お名前をおっしゃってから、御発言をお願いします。

会議の進め方については以上でございます。

それでは、会議の公開についてお諮りしたいと思います。

本日の審議会の開催につきましては、「市政の情報提供及び審議会等の会議の公開に関する指針」により、本審議会は原則公開となっております。

皆様、この会議は公開としてよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし

【石田課長補佐】

ありがとうございます。

特に御意見がなければ、本日の会議は公開といたします。

事務局に確認いたします。本日、傍聴人はいらっしゃいますか。

【曾根田主任】

傍聴希望者はありません。

【石田課長補佐】

傍聴希望者は、いらっしゃらないようですので、議題に移りたいと思います。

定刻となりましたので、ただいまから、令和5年度第4回朝霞市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、朝霞市子ども・子育て会議に御出席いただき、ありがとうございます。進行を務めさせていただきます、こども未来課長補佐の石田と申します。どうぞよろしくお願いたします。

まず初めに、12月に市議会議員選挙が執り行われ、朝霞市子ども・子育て会議委員につきまして、改選がございましたので、委嘱書の交付を行います。

こども健康部麦田部長お願いいたします。

【麦田部長】

(委嘱書交付)

【石田課長補佐】

ありがとうございました。

それでは、開会にあたりまして、朝霞市子ども・子育て会議 嶋崎会長より御挨拶をいただきたいと思ひます。お願いいたします。

【嶋崎会長】

みなさんこんにちは。本日は御多用の中、御出席いただき誠にありがとうございます。

本日は議題が2つありますが、令和4年度の子育て支援事業計画の評価についてということで、支援事業15件と関連事業についての評価をしていただきたいというのが大きな次第になります。委員の方々からいただいた御意見を事務局でまとめていただき、事前にお送りしていると思います。目を通していても多いと思いますが、それを踏まえて会議体としての評価を行っていきますので、どうぞよろしく願いいたします。

14時～16時の時間枠の中で次年度につないでいけるような会議にしていきたいと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

以上であいさつとしたいと思います。

【石田課長補佐】

会長ありがとうございました。

本日の、委員の出欠席について御報告させていただきます。

本会議は、子ども・子育て支援法第72条第1項の規定に基づき設置されたもので、朝霞市子ども・子育て会議条例により、その組織や運営等について定めております。

条例第7条第2項の規定によりまして、会議については、「委員の過半数の出席しなければ、会議を開くことができない。」とされております。

本日の出席委員は19名ですので、会議の成立要件である、委員の定数25名の過半数の13名を満たしておりますので、会議は成立していることを御報告いたします。

なお、公営保育園保護者 新井委員、民営保育園保護者 田島委員、朝霞市保護者代表連絡会 菅原委員、東上地区私立幼稚園協会朝霞支部 佐藤委員、公募市民 獅子倉委員、朝霞市民生委員児童委員協議会 宮永委員からは、事前に欠席の報告をいただいております。

次に、資料の確認をさせていただきます。事前にお配りした資料として、

- ・資料1-1 《支援事業》評価・コメント一覧
- ・資料1-2 《支援事業》評価・コメント一覧の質問に対する回答
- ・資料2-1 《関連事業》コメント一覧（事業担当課と評価は同じ）
- ・資料2-2 《関連事業》評価・コメント一覧（事業担当課と評価が異なる場合）
- ・資料2-3 《関連事業》コメント一覧の質問に対する回答

机上にお配りした資料として、

- ・次第
- ・資料1-1 《支援事業》評価・コメント一覧（差し替え資料）
- ・資料3 公立保育園給食費の見直しと保護者負担軽減について
- ・資料4 令和7年度 開所施設概要について
- ・資料5 認可保育園の配置基準改善について
- ・資料6 朝霞市子どもの生活に関するアンケート調査（ヤングケアラー実態調査）
報告書 概要版
- ・資料7 「こどもミーティング」の実施について（報告）
- ・朝霞市子ども・子育て会議委員名簿（令和6年2月13日現在）
- ・朝霞市子ども・子育て会議委員 部会名簿

以上となります。資料に不足がある方は举手願います。

それでは、これからの議事の進行は、朝霞市子ども・子育て会議条例第7条の規定のとおり、会長をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

【嶋崎会長】

それでは、早速、議題に入りたいと思います。

議題1「子ども・子育て支援事業計画（令和4年度分）の評価について」、事務局より説明

をお願いします。

【永山係長】

それでは、議題1についてこども未来課永山より説明させていただきます。

資料1を御覧ください。

支援事業と関連事業の2種類がございますので、それぞれにつきまして順番に進めてまいります。まず支援事業につきまして資料1-1と1-2を手元に御準備ください。

資料1-1は委員の皆様からのコメントと担当課の自己評価、事務局の評価案、それから委員評価の内訳として、AからCまでの評価の数を記載しております。

資料1-2は資料1-1に記載してありますコメントのうち、質問のコメントと、担当課からの回答を記載しておりますので、評価する際の参考値としていただければと思います。

それでは資料1-1につきまして説明をさせていただきます。

支援事業は全部で15事業ございますので、関連する事業についてまとめて説明をして御意見をいただいた後、会議体としての評価を決定させていただきます。

まず、事業番号5「幼児期の学校教育・保育の提供」と事業番号6-(1)「延長保育事業(時間外保育事業)」につきましては関連がございますので、あわせて説明させていただきます。

事業番号につきましては左上に記載してありますので御確認いただきながら説明を聞いていただければと思います。

初めに事業番号5を御覧ください。

担当課の自己評価はA、評価案もA、委員の評価の内訳は、Aが19名、Bが3名、Cが3名となっております。

主なコメントとしましては、A評価では、「しっかり受け入れ人数を増やし対策を行っており、待機児童も着実に減っている」など、待機児童数が減少していることから、着実に進捗しているというコメントが多くありました。

B評価では、「待機児童を解消することで初めてAの評価ができると思う」「保育士さんの労働環境改善や子どもの安全確保の観点から考えると、保育士の確保が必要であると考えられる」など、待機児童が完全に解消されていないことや、保育士の確保などを課題として捉え、B評価としているコメントがありました。

C評価では、「資料について専門用語や見方などがわかりにくい」「量の見込みと確保の内容の根拠が不明で、市の現状の数値との乖離の理由がわかりづらい」「保育の質の評価を行っていないことが課題」「待機児童にとらわれ過ぎて定員割れが起きている」「施設をただ増やすだけではなく、その保育園の特徴をどう伝えていくのかが課題」などのコメントがありました。

資料がわかりにくいという御意見につきましては、来年度以降も事業評価を継続してまいりますので、委員の皆様にも少しでもわかりやすくなるように改善に努めて参ります。

また保育士の保育の質の評価を進捗管理シートに記載をすることにつきましては、担当課と検討して参ります。

次に、事業番号6-(1)を御覧ください。

担当課の自己評価はA、評価案もA、委員評価の内訳はAが21名、Bが3名、Cが1名となっております。

主なコメントとしまして、A評価では、「数も年々増えてきている」「安定的な事業提供ができていく」「全園にて延長保育を実施できている」などのコメントがありました。

B評価では、「職員体制が整っているのか把握しているのか」「延長保育の充実が図られているが、子育て支援事業の充実のために、子供の長時間保育による弊害はないのか」などのコメントがありました。

C評価では、「量の見込みと確保の内容の根拠が不明で、市の現状と指摘が異なっている」「午後8時までの延長のニーズ把握と充足率が把握されていないので評価できない」という

コメントがありました。

事業番号5および事業番号6-(1)につきましては以上です。

【嶋崎会長】

事業番号5と事業番号6-(1)は近接領域ということで2つまとめて説明をいただきました。この事業に関して御質問はございませんか。

【西委員】

質については検討していくとありましたが、「幼児期の教育保育の提供」という事業は現時点では数だけの提供だったので今後質を検討していくということなのか、それとも本来この事業の中に質も含めるべきだったのに、計画書には含めていなかったのか、分かれば教えてほしい。

【麦田部長】

基本的にこの資料1-1の事業番号5については、数の指標に基づくものになります。

一方で、質に関してもこの計画には記載しており、計画書の78ページを見ていただくと、「基本方針3の3 教育保育の質を高めるために」の中の「(1) 教育保育に携わる人材の確保、質の向上」という項目がありますが、この中で、関連事業として位置づけています。こちらは今評価いただいている支援事業ではなくもう一つの関連事業の中での評価をいただく形になっております。

しかし、御指摘のようにやはり数と質は表裏一体ですので、その中でそういった御指摘をいただくということは受け止めていかなければいけないと考えています。

【西委員】

ありがとうございました。

今ちょうど計画書に触れていただいたので、御質問したいのですが、事業番号としていただいている番号と、計画内の番号が紐づいていないと思うのですが、いかがでしょうか。そうであれば分かりにくいと感じました。

【麦田部長】

分かりづらい部分もありますが、支援事業と関連事業というのがございまして、支援事業に関しては、この計画書でいう79ページから始まっています。ページをめくっていただくと、82ページに事業番号5の「幼児期の学校教育保育の提供」がございまして、83ページが事業番号6というように続いているところでございます。

関連事業に関しては、103ページから始まっております、ここに一番から連番が振ってあるという作りになっております。よろしく願いいたします。

【嶋崎会長】

他の委員の方いかがでしょうか。

【山谷委員】

資料の1-2の6(1)の回答欄に書いてあることなのですが、「延長保育の時間のニーズについては把握しておりません」ということで、今後把握の予定があるのか教えていただければと思います。

【常木係長】

アンケートを現在実施していますが、そのアンケートの中で、「何時から何時まで保育園を利用したいか」という項目がございまして、この項目の回答結果をもって把握していき

いと思っております。

【嶋崎会長】

他の委員の方はいかがでしょうか。

【各委員】

質問なし

【嶋崎会長】

事業番号5、事業番号6-(1)ですが、会議体の評価として、A評価が最も多くなっており、B評価がそれぞれ3つ、C評価が小数ある形です。そのため会議体としては両事業ともにA評価が妥当かと思いますがよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし

【嶋崎会長】

それでは、A評価と会議体としては評価したいと思います。続いて説明いただけますか。

【永山係長】

はい。それでは事業番号6-(2) 放課後児童クラブを御覧ください。

担当課の自己評価はB、評価案もB、委員評価の内訳はAが3名、Bが21名、Cが1名となっております。

主なコメントとしまして、A評価では、「民間クラブの新規会社などで枠を確保できたので成果があったものと評価する」「入所保留児童の解消には至っていないが必要に応じた確保、拡充がなされている」などのコメントがありました。

B評価では、「民間の施設の地域に偏りがある」「校区によってばらつきがあるので人数分は確保できているのに、待機がいるのは残念」「地域により解消されていない」など地域によってばらつきがある点についてのコメントが多くありました。

C評価では、「障がいのある子や配慮を要する子のための加配職員の不足」や、「派遣職員ではなく直接雇用で確保すべき」「量の確保だけでなく、保育の質の確保を高めることが必要」というコメントがございました。事業番号6の確認につきましては以上です。

【嶋崎会長】

ありがとうございました。

これは放課後児童クラブ単独の説明ではございましたが、御質問いかがでしょうか。

【山谷委員】

コメントにも書きましたが、学区ごとの需要のばらつきが分かるような表があってもよいと思いましたがいかがでしょうか。

【三浦係長】

学区ごとのばらつきがあることについてですが、朝霞市内には現在10の放課後児童クラブがあります。それぞれの学区ごとの人数につきましては次回に向けて整理したいと考えております。以上です。

【嶋崎会長】

今後用意していくということですね。そのほかはいかがでしょうか。

【神部委員】

コメントに「新座市の子どもの放課後居場所づくり事業」について書かれていましたが、どういった事業なのか、またこれを朝霞市では実際やられているのかどうかについて教えてください。

【玄順次長】

ここに書かれている子どもの放課後居場所づくり事業とは放課後子ども教室のことかと思いますが、放課後子ども教室とは全ての児童を対象とした放課後の居場所作り事業です。放課後児童クラブは保護者の就労が入所要件になっていますが、放課後子ども教室については、その要件がございません。そのため全ての子どもが学校の空き教室等で夕焼けチャイムごろまでの間過ごすことのできる事業になります。

近隣市ですと、新座市や志木市、和光市で実施されていますが、朝霞市の場合は土曜日や夏休みの期間に日数を設けて、一部の学校で実施しています。

そこで遊んだり、習い事や実験的なものをやられているようです。

保護者の方からも放課後子ども教室事業を要望する声が上がってきているため、管轄の生涯学習部と我々こども・健康部で、子どもの居場所についての話し合いを進めているところでございます。

【神部委員】

前向きに検討していただけるのでしょうか。

【玄順次長】

現時点では、全ての児童が対象となっておりますので、予算の面や、場所の問題で空き教室を利用するために学校との協議が必要となってきますので、来年からすぐ始めますといったような回答はできないのですが、検討の方は進めているような状況でございます。

【神部委員】

近隣の市町村がやっているのでしたら、ぜひ前向きに考えていただいて、また、縦割りではなく部署横断で考えていただけたらと思います。

【渡邊委員】

今現実問題として朝霞市の学校には空き教室がないのは皆さん御存知でしょうか。新座市の方がまだ空き教室があるのですが、朝霞市はほぼ空き教室がないので放課後子ども教室を実施できる余裕がありません。

生徒の下校時間を早めるなど現実的には実施できないため、実施場所をどうやって作るかは非常に難しい問題だと思います。

努力されているとは思いますがその中で、ニーズと現実の場所・スペースのバランスがなかなか合わず、令和4年度はこのような結果になったと思っております。

また、コロナ禍で、子どもたちの交流をする場が少なくなってしまったことも要因の一つと考えています。

現在は、利用者の希望をフルに答えられてはいないものの、少しずつ利用人数が回復しているため、今後も努力していただけたらと思っています。

【麦田部長】

ありがとうございました。

今、渡邊委員から御説明があったように、朝霞市の学校では現在少人数学級を進めている影響で、教室数が足りなくなっています。第六小学校・第九小学校で増設の工事を進めているほどです。そういった現状から、なかなか放課後子ども教室の実施が難しくなっています。

ただ他自治体では実施事例がありますので、その事例を参考にしながら、朝霞市ではどうやって実現するのか、教育委員会と我々で検討は進めているというのが現状でございます。

また校区の話も出ましたが、教室を増やしている第六小学校・第九小学校、特に第九小学校で需要が増えてきているため、なかなか民間のクラブを増やしても、需要に追い付かない状況のため、毎年どの校区にどのぐらいの需要があるかを見極めて、民間のクラブを作るのか、既存のクラブの定員を増やすのか、判断している状況です。

【嶋崎会長】

校区による需要のばらつきがあり、見える化する必要があるという意見が上がり、現在それを検討しているということなので、この放課後児童クラブの充実に向けて動いてはいただいているかと思いますが、なかなか需要に追いついていないというのが現状だと思います。

評価Bが最も多いですが、会議体としてもB評価が妥当ではないかと思いますが、皆さまいかがでしょうか。

【各委員】

異議なし

【嶋崎会長】

それでは会議体としてはB評価としたいと思います。

続いての事業につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【永山係長】

それでは事業番号6-(3)子育て短期支援事業(ショートステイ事業)と事業番号6-(5)養育支援訪問事業および要保護児童支援事業につきましては関連する部分がございますので、あわせて説明させていただきます。

まず事業番号6-(3)を御覧ください。

担当課の自己評価はA、評価案もA、委員評価の内訳はAが20名、Bが5名となっております。

主なコメントとしまして、A評価では、「里親数が増えている」「目標実績が上回っていた」などのコメントのほか、「知られていないことも多く周知が大切」など、認知度を上げるための広報活動の必要性についてのコメントも多くありました。

B評価ではA評価と同じく、「周知が全市民にされていない」など広報活動の不足についてのコメントのほか、「ニーズ把握の努力がさらに必要である」などといったコメントもありました。

次に、事業番号6-(5)を御覧ください。

担当課の自己評価は評価案もA、委員評価の内訳はAが20名、Bが3名、Cが2名となっております。

主なコメントとしまして、A評価では、「見込み以上に実績がありほぼ進捗している」といったコメントのほか、課題としている支援を要する家庭の把握利用の促進についてのコメントもありました。

B評価では、「利用の促進をするのであれば、周知の方法を考えて育児家庭でなくても周知をして、周りの人たちも声をかけられる環境があると良い」などのコメントがありました。

C評価では、「利用者が5人だけであり、必要としている家庭の把握が必要。要保護児童対策地域協議会で利用が検討されている家庭だけでなく、孤立している家庭にアプローチする必要がある」といったコメントがありました。

事業番号6-(3)、6-(5)につきましては以上です。

【嶋崎会長】

ありがとうございました。ショートステイ事業と養育支援訪問事業の2つについて御質問、御意見いかがでしょうか。

【西委員】

推進する課題に対しての令和5年度以降の具体的な取り組み内容である「里親制度の広報啓発を行う」が具体的でないと感じました。実際に今年度どんな取り組みを行ったのでしょうか。

【高橋係長】

里親への周知活動ですが、毎年10月の1か月間を里親月間としており、市役所にパネル掲示をして、令和4年度から特に力を入れて周知活動を行ってきました。

パネル掲示に関しましては、市の職員だけでなく、里親推進員の方と一緒に掲示を行っています。

また、養育の困難な家庭に対して、母子保健の部分と、児童虐待の部分が一緒になって取り組みを行っていくということが、国の指針として示されていることもあり、令和6年度にかけて、組織再編成を考えています。ワンストップ窓口のような形で周知啓発もこれまで以上にできるものと考えています。

【喜多委員】

うちのサークルに自衛隊の方が来ることがよくあるのですが、その方から「夜間に子どもを預けられるところは、朝霞市はないんですか」と聞かれたことがあって調べたのですが、最初はショートステイ事業が該当すると思ったのですが、そうではないことが分かりました。

自衛隊という大きな団体がいるにも関わらず、夜勤をする自衛隊の方の子どもを預けられる場所がないというのが少し問題なのではないかと最近思っています。

また、地震が起きて例えば御主人が被災地に行きっぱなしになってしまった場合で、奥さんも自衛隊員として仕事をするとなったときに、近くに預けられる親戚や親がいないと仕事に復帰できないという状況があるのは、少し改善を検討したほうがよいのではないかと日々感じている。

このトピックについての該当箇所が見当たらず、コメントはしていなかったが、夜間の保育に関してはどのように検討されているのかお聞きしたいです。

【麦田部長】

御指摘の通り、このショートステイ事業は、主に虐待の恐れやリスクのあるご家庭の子どもとその保護者とが離れて過ごすための事業という側面がございますので、おっしゃったような自衛隊の方が預けられる事業ではありません。現状でそのような需要は市としては把握できていなかったのですが、先ほど申し上げたアンケート調査の中でも、そういった需要があるかどうかというのを調べる予定でございます。

その中で、例えば他市ですと、緊急サポートセンター事業という、いわゆる外部団体に委託して子どもの居場所を確保する事業もございます。そういった事業が朝霞市として導入が可能かどうかについては、アンケート調査の結果を見て検討していきたいと考えているところでございます。

【喜多委員】

ありがとうございます。

緊急サポート事業とは川口でおこなわれているものでしょうか。調べたら近隣の和光市や新座市も加入している一方で、朝霞市は加入していないという状態でした。緊急サポートを使えるようにしていただくと良いのではないかと思うので、検討をよろしく願います。

【西委員】

今進捗管理シート見ているのですが、事業の実施により得られた成果として、年間利用者延べ数36人、目標値5世帯、実績値6世帯、ショートステイ受け入れ日数実績値95日間とあるが、これでは実際の状況が見えにくいのですが、もう少し細分化して成果として発表する予定はありますでしょうか。

【高橋課長】

説明的な文章を入れて、この数値から何が読み取れるのかが分かるように表記を改めさせていただければと思います。以上でございます。

【嶋崎会長】

そのほかいかがでしょうか。

【各委員】

意見なし

【嶋崎会長】

それではショートステイ事業と養育支援訪問事業及び要保護児童支援事業は、A評価最も多い評価ですが、会議体としてもA評価としてよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし

【嶋崎会長】

さきほど喜多委員のおっしゃっていた緊急サポートの件はしっかり議事録にも記載していただき、次に生かしていただきたいと思います。

それでは続いての事業につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【永山係長】

それでは、事業番号6-(4)乳児家庭全戸訪問事業・事業番号6-(10)妊婦健康診査・事業番号6-(11)利用者支援事業につきましては関連する部分でございますのであわせて説明させていただきます。

まず事業番号事業番号6-(4)を御覧ください。

担当課の自己評価はA、評価案もA、委員評価の内訳はAが22名でBが3名となっております。

主なコメントとしまして、A評価では、「全戸訪問を行っていることは評価できる」「訪問率が前年を上回り、ほぼ達成されている」など、訪問率の高さを評価するコメントが多く見られるほか、LINEなどのICTの活用など連絡方法の工夫について、支援の継続の必要性についてのコメントも多くありました。

B評価では、「何度も訪問するなどして100%になるようにすべき」「全戸訪問としては実施できているものの、現状確認と簡単なアドバイスにとどまっており、産後ケアとしては不十分」などのコメントがありました。

次に事業番号6-(10)を御覧ください。

担当課の自己評価はA、評価案もA、委員評価の内訳はAが22名、Bが3名となっております。

主なコメントとしまして、A評価では、「確保の内容、目標値に対して99%の実績があり妊婦健康診査が着実に行われている」などのコメントが多くありました。また、機関との連携や周知徹底を強化する工夫などについてのコメントもありました。

B評価では、「とてもありがたい事業ですが、育児のしやすい朝霞を目指すのであればさらなる充実が必要なのではないか」「多胎児の妊娠や妊娠中の病気など、健診回数が増える場合の支援も検討する必要がある」などのコメントがありました。

次に事業番号6-(11)を御覧ください。

担当課の自己評価はA、評価案もA、委員評価の内訳はAが17名、Bが7名、Cが1名となっております。

主なコメントとしましてA評価では、「面談実績からするとAが妥当」などのコメントのほか、北朝霞方面の設置や複数箇所の設置についてのコメントがありました。

B評価においてもA評価と同様、複数箇所の設置についてのコメントがございました。

C評価では、「産前産後ケアとして実施している事業が脆弱であるため、具体的な審査が取れていない特定妊婦を履く把握支援することはある程度できているがより幅広い家庭に機能する支援プランを作成し、実際に支援を行って困難を防ぐ対応ができていない」というコメントがありました。

A評価B評価ともにコメントとしてありました北朝霞方面への設置につきましては、旧溝沼浄水場跡地という、朝霞台中央総合病院が昔移転する前にあった場所の向かいに、福祉の複合施設の建設を予定しており、その中に子育て世代包括支援センターを設置することを現在検討しております。

事業番号6-(4)、6-(10)、6-(11)につきましては以上です。

【嶋崎会長】

事業番号6-(4)、6-(10)、6-(11)併せて説明していただきました。御意見、御質問等いかがでしょうか。

【山谷委員】

乳児全戸訪問事業について、コメントの方にも書きましたが、入院中や里帰り中等で、どうしても乳児全戸訪問を受けられない方もいらっしゃると思いますが、そういった方がどのくらいいるのか、また、訪問を受けられなかった理由について、把握できているのかいないのかも含めて進捗表に書いていただけると良いと思いましたがいかがでしょうか。

【萩原係長】

基本的に4か月児健診までにはすべての御家庭にお会いできている状態のため、受けられなかった方はいません。

こちらのシートに記載されているような入院中や里帰り中の場合でも、入院している方には退院してから伺ったり、保護者への面談で状況を把握しています。里帰り中の方にも、里帰り先での訪問を依頼する形で対応しているので、市として訪問には伺えなくても里帰り先であった情報を共有してもらえるようにしています。入院が長くなってしまった場合は保護者の方と連絡を取り合うことはさせていただいております。

このシートにそういったことの記載がないということだったので、記載については次年度以降検討させていただければと思います。

【嶋崎会長】

ほかに何かございますか。

【渡邊委員】

朝霞市では母子手帳をもらわずに出産される方はいらっしゃるのでしょうか。

【萩原係長】

基本的にはいらっしゃらないと思います。

突然出産する方もいらっしゃいますが、その場合は病院から必ず連絡が来るため対応が可能です。また、直前で母子手帳を受け取る方もいますが、その場合は何か理由があることが多いので手厚い支援をしたうえで出産に向けてお手伝いをさせていただいております。

【渡邊委員】

ありがとうございます。

おそらく母子手帳をもらい忘れてしまうような方も中にはいらっしゃるのかなと思っていて、出産やその後の子育てをできるようにうまくサポートしていただけるとありがたいと思います。

【嶋崎会長】

少し聞きたいのですが、面談の際にLINEやZOOMの活用はしているか。

【萩原係長】

国は、現在伴走型相談支援を提唱しており、できるだけ直接会うことを重視していますので、それができないLINEやZOOMは現在、活用していません。

しかし、体調が悪い等で出向くことが難しい場合はLINEやZOOMを使えば、お顔等様子は伺えるので、そういった場合のために取り入れていきたいとは思っています。

【嶋崎会長】

対面も大事だとは思いますが、それは前提として、どうしても都合がつかない場合の手段としてLINEやZOOMの活用があってもよいと思います。

そのほかはいかがでしょうか。

【各委員】

意見なし

【嶋崎会長】

それでは会議体としての評価を確認していきたいと思いますが、事業番号6-(4)の乳児全戸訪問事業は評価案がA評価で、C評価はございません。会議体としてもA評価でよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし

【嶋崎会長】

それでは事業番号6-(4)の乳児全戸訪問事業はA評価とします。

続いて事業番号6-(10)の妊婦健康診査ですが、これについてもA評価が多いためA評価としたいと思いますがよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし

【嶋崎会長】

それでは事業番号6-(10)の妊婦健康診査はA評価とします。

最後に事業番号6-(11)の利用者支援事業についてですが、こちらは委員評価の意見が分かれており、A評価が17名、B評価が7名、C評価が1名となっています。1か所の対応だけでは問題があるという指摘がありますが、一方で課としての自己評価をAとしている

根拠を教えてくださいいただけます。

【萩原係長】

1か所なのが課題であるとはいただいておりますが、1か所だから不便だというお声も実はないのが現状です。乳幼児健診等も保健センターのみで現在はさせていただいておりますので、そういう場所に母子手帳をもらいに來ることで、早めに場所を知って、「こんなに相談できるところがあるんだ」という声をいただいているところでもあります。

また、助産師等もおりまして、出向いての御相談対応もさせていただいておりますので、來られない方への対応もできるだけさせていただいております。

産前産後ケアのこともありますが、これは先ほど出てきた虐待部門との連携の中で、少し事業の展開の仕方を変えていく予定もありますので、そういったことも踏まえて、A評価とさせていただいております。

【嶋崎会長】

ありがとうございます。子ども家庭センターの設置状況はいかがでしょうか。

【麦田部長】

子ども家庭センターについては、今設置の検討段階です。ただその前段階として、国の方から子どもの総合支援拠点の設置を努力義務として求められており、現在は、こども未来課と健康づくり課で連携をして、その機能を果たしている状況です。ですので、健康づくり課から話があった通り、子育て世代包括支援センターでは、妊婦さんがいらして、面談をして、相談を受けて、母子手帳を交付するということが確実にできておりますし、またその中でリスクのある御家庭がいた際は、こども未来課に繋いで、支援に繋げている状況です。

子ども家庭センターについては、本来令和6年度が設置の努力義務の期日なのですが、本市では間に合いませんので、令和7年度に向けての設置を目指せればと考えています。

実施形式として、今のように連携をして、いわゆる虐待部分と母子健康部分とで連携して行う形式と、その機能も1か所に集約して、サービスを提供する形式、そのどちらが良いか現在検討しています。

また併せて、先ほど話が出ましたが、朝霞台中央病院の跡地に複合的な福祉施設の建設を予定しております。その中には子育て世代包括支援センターの設置を検討しており、またそこに児童館も併設し、連携をしていくことで、子育て世帯に対するサービスを提供していくというようなことも検討しています。

市ではそういった動きをしているところです。

【嶋崎会長】

ありがとうございます。そういった動きをさせていただいているということで、会議体の評価としてはA評価でよいと思いますがいかがでしょうか。

【各委員】

異議なし

【嶋崎会長】

それでは事業番号6-(11)利用者支援事業の会議体としての評価はA評価とします。それでは続いての事業につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【永山係長】

それでは事業番号6-(6)地域子育て支援拠点事業を御覧ください。

担当課の自己評価はA、評価案もA、委員評価の内訳はAが16名、Bが9名となっております。

ります。

主なコメントとしまして、A評価では、「朝霞市内に指定支援拠点がありとても充実している」「年齢を限定したイベントを素晴らしいアイデアだと思う」などのコメントがありました。

B評価では、「支援センターによって内容にばらつきがありすぎる」「確保の内容が9か所であるのに対し実績が8か所である」といったコメントのほか、「職員研修にもっと力を入れた方が良い」など、市職員の質向上についてのコメントもありました。

事業番号6-(6)につきましては以上です。

【嶋崎会長】

ありがとうございました。

確保の内容が9か所であるのに対し実績が8か所であるというコメントがありますが、これについてはいかがでしょうか。

【三浦係長】

今、御指摘いただきました9か所と8か所の違いについてですが、令和2年3月にこの第二期子ども・子育て支援事業計画策定した時点においては実際に9か所ございました。

しかしその後コロナの影響で利用者が大幅に減少し、その結果、保育園側で事業運営が難しくなり、1か所を令和2年7月に閉所いたしました。そこから8か所ずっと運営しております。

その1か所についてもコロナが収束に向かったらもう一度実施したいという意向は以前お聞きしましたが、現在も閉所中というところがありますので、第三期計画を策定する際は、8か所という形で計画書に記載されるのではないかと考えております。

以上でございます。

【嶋崎会長】

1か所減ったことに対して問題はありましたか。

【三浦係長】

今のところ1か所減ったことに対しての利用者からの御意見は保育課には来ておりません。

【嶋崎会長】

それでは、会議体の評価をしたいと思いますが、B評価が9あるが、A評価という形でのよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし

【嶋崎会長】

それでは事業番号6-(6) 地域子育て支援拠点事業の会議体としての評価はA評価とします。

それでは続いての事業につきましては、事務局から説明をお願いいたします。

【永山係長】

それでは事業番号6-(7)-① 一時預かり事業(幼稚園)、事業番号6-(7)-② 一時預かり事業(保育園等)、事業番号6-(8) 病児保育事業、事業番号6-(9) ファミリーサポートセンター事業につきましては全て一時的な預かり事業ということで共通しておりますの

で、併せて説明の方をさせていただきます。

まず事業番号6-(7)-①を御覧ください。

担当課の自己評価A、評価案もA、委員評価の内訳はAが20名、Bが5名となっております。

主なコメントとしまして、A評価では、「市内幼稚園の理解を得ながら取り組みが進んでいる」「市内全8園で実施され、利用者枠、利用者実績も計画通りに推移している」などのコメントがありました。

B評価では、「利用者希望を全て受け入れることができている状況を整備しているが、過去5年間利用者を大きく下回っている状況にありその原因について検討することが必要」「預かり保育のニーズやその背景にある家庭の状況を把握する必要がある」などのコメントがありました。

次に、事業番号6-(7)-②を御覧ください。

担当課の自己評価B、評価案もB、委員評価の内訳はAが3名、Bが21名、Cが1名となっております。

主なコメントとしまして、A評価では、「子育てのセーフティネットとして大切な事業」などのコメントがありました。

B評価では、「制度のわかりにくさや利用者の使いやすい仕組みが課題」といったコメントのように制度がわかりにくいことや、制度の周知についてのコメントが多くありました。

C評価では、「ほとんど件数を記録していないためニーズの把握と充足が確認できていない」「他の事業とあわせてニーズに対応しているということは本事業だけでは一時預かりのニーズに対応できていないと考えられる」というコメントがありました。

次に事業番号6-(8)を御覧ください。

担当課の自己評価はB、評価案もB、委員評価の内訳はAが3名、Bが18名、Cが4名となっております。

主なコメントとしまして、A評価では、「育児中の家庭にとってとっても助かる事業」というコメントがある一方で、利用しやすさの工夫が必要など周知方法等の改善についてのコメントがありました。

B評価におきましても、「利用者が制度を理解し、利用しやすい事業にしてほしい」「事業の周知が必要」などのコメントが多くありました。

C評価では、「量の見込みと確保の内容に大きな乖離がある」「制度の周知をはじめ根本的な対応を考えるべき」「病児保育をしている場所が少なすぎる」などのコメントのほか、制度の周知についてのコメントもありました。

次に、事業番号6-(9)を御覧ください。

担当課の自己評価はA、評価案もA、委員評価の内訳はAが15名、Bが8名、Cが2名となっております。

主なコメントとしまして、

A評価では、「活動自体は成長している」「着実に会員の増加が見られる」といったコメントがある一方、「サポート会員を増やすため、多く周知が必要」といったサポート会員の増加に関するコメントも多くありました。

B評価では、「サポート会員が少なく利用者の方がなかなか利用できない」などサポート会員の不足やサポーターを増やすための説明会や講習会についてのコメントがありました。

C評価では、サポート会員の不足とともに「サポート会員のフォローがあまりにも少ない」「ファミリーサポートから専門的な支援につないだり、より機能する制度にする必要がある」とのコメントがありました。

事業番号6-(7)-①、6-(7)-②、6-(8)、6-(9)につきましては以上です。

【嶋崎会長】

4支援事業について御説明いただきました。御質問いかがでしょうか。

【西委員】

ファミリーサポートセンター事業についてですが、進捗管理シートを拝見すると、具体的な事業内容に「ステップアップ講習会 1回6人参加で移動ポケット作り」とありますが、サポートする人の講習会で移動ポケット作りのスキルは必要だったのかなと思ひまして、講習会の内容がこの移動ポケット作りになった経緯を教えてください。

【三浦係長】

こちらのステップアップ講習会ですが、コロナ前は例えば離乳食等の料理企画をしていたのですが、コロナの影響で料理を行うことが難しくなり中止をしていました。令和4年度からステップアップ講習会を再開したのですが、どういったことをやろうかという話になった際に、ファミリー会員でも小さいお子さんと一緒に物を作りたいという方がいらっしゃったので、サポート会員とファミリー会員と、参加したい人は誰でも可にしたステップアップ講習会を企画いたしました。参加者はコロナの影響もありましたので、6人にとどまってしまうました。

実は令和5年度にはステップアップ講習会で料理企画を再開しまして、こちらはサポート会員中心に10名程度と多くの方に御参加いただきました。

【嶋崎会長】

そのほかはいかがでしょうか。

【喜多委員】

ファミリーサポートのサポートしている方から、サポート先で問題が発生した場合や、何か迷ったときに、誰と相談していいのかわからないというような話を聞いて、コメントにも書いたのですが、そのサポート会員のフォローについては、今後どのようにしていくのか、今どのようにしているのかお聞かせいただけますか。

【三浦係長】

サポート会員のフォローにつきましては、ファミリーサポートセンターにアドバイザーが常時おりますので、困ったときにはアドバイザーに御相談いただければ、適切な部署にお繋ぎします。そのためファミリーサポートセンターにまずは問い合わせをいただきたいと思います。

一方でサポート会員より誰に聞いたらいいかわからないという声が上がっていることが分かりましたので、改めてサポート会員講習会等でも周知をしていきたいと考えております。

【喜多委員】

言葉が足りなかったのですが、ファミリーサポートセンターにはお電話をして対応を聞いたようなのですが、その対応の仕方が問題の解決につながると思えなかったということでした。

具体的には、サポートに行っているご家庭がすでに素人のサポート会員さんではなく、専門性の高い方に繋いだ方がいいのではないかという状態だったようです。だけれども相談した際には軽い感じで返されてしまったようで、その場をどうしていいかわからなかったというような話でした。そこでどのようにサポートしているのかお聞きしたかった次第です。

【玄順次長】

そういった事例があったとするとこちらの対応が良くなかったと思ひます。

基本的にはアドバイザーのほうで担当しつつ、難しい御家庭のサポートをしなければいけない場合は、その他の支援を紹介する必要があると思ひますので、改めてアドバイザーの方と調整をしつつ、今後は違う支援の先を紹介する体制で進めていきたいと考えております。

【喜多委員】

ありがとうございます。

講習会等では、専門的なことが必要であればアドバイザーに相談することで専門的な部署に繋がりますというお話はされているということなんですね。

【玄順次長】

はい。そのようにお伝えしています。

また、ファミリーサポートセンター事業に加えて、子育て支援センター事業におきましても、やはりそういったお子様が来所された場合には、まず市の方にご連絡していただいて、適切な場所に相談ができるような体制を、支援センターの方も構築していることを付け加えさせていただきます。

【嶋崎会長】

それでは会議体としての評価を行っていきたいのですが、

事業番号6-(7)-① 一時預かり事業（幼稚園）はA評価が20件ございますのでA評価、6-(7)-② 一時預かり事業（保育園等）はB評価とC評価に固まっていますのでB評価、6-(8) 病児保育事業も同じようにB評価とC評価が中心になっておりますのでB評価、6-(9) ファミリーサポートセンター事業は、課題はあるものの、着実に会員数が増えていることからA評価でよいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

【各委員】

異議なし

【嶋崎会長】

それでは会議体としての評価はそのようにしたいと思います。

それでは続いての事業につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【永山係長】

それでは事業番号6-(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業を御覧ください。

担当課の自己評価はB、評価案もB、委員評価の内訳はAが4名、Bが17名、Cが4名となっております。

主なコメントとしまして、A評価では、「副食費補助の上限が上げられたとのことで拡充が進んでいる」「申請者が増加したことは、事業がより認知された結果として評価」などのコメントがありました。

B評価では、「量の見込みと実績が多く乖離している」「園を通さないと申請手続きができるようにしてあげる」など、見込みと実績の乖離や申請手続きの方法についてのコメントが多くありました。

C評価においても「目標とする利用者数と実数が大幅に乖離しており、過年度からの課題が

改善されていない」「事業全体の見直しが必要」など課題に対して対策がなされていないことについてのコメントがありました。

事業番号6-(12)につきましては以上です。

【山谷委員】

今コメントにもありましたけれども直接申請書を送るといった方法について、御検討状況はいかがでしょうか。

【三浦係長】

こちらは実績との大幅な乖離がありまして、令和5年度では対象者に個別に通知を発送して対応しています。そのため、令和4年度と比較して令和5年度は多くの申請をいただいている状況です。

【山谷委員】

既にもう実施されたということですね。ありがとうございました。

【嶋崎会長】

それでは会議体としての評価を行っていきますが、本会議は令和4年度時点での評価になりますので、令和4年度の会議体としての評価はB評価ということでしょうか。

【各委員】

異議なし

【嶋崎会長】

それでは会議体としての評価はそのようにしたいと思います。
それでは最後になります。

【永山係長】

それでは、事業番号6-(13)多様な事業者の参入促進・能力活用事業を御覧ください
担当課の自己評価はA、評価案もA、委員評価の内訳はAが18名、Bが6名、Cが1名
となっております。

主なコメントとしまして、A評価では、「特別な支援が必要な児童を受け入れることができている」「確保の内容(目標)を満たす確保の実績があり、前年よりも大幅に利用が進んだため」などのコメントがありました。

B評価では、「人員配置をしても保育者の資質向上が欠かせない」「研修の充実等への関与あるいは経費補助の検討も必要ではないか」「特別な支援を受けるまでの手続きが大変」などのコメントがありました。

C評価では、「認定こども園だけではなく、幼稚園で特別な支援が必要な子どもを受け入れることを推進する必要がある」などのコメントがありました。

事業番号6-(13)につきましては以上です。

【嶋崎会長】

御質問等いかがでしょうか。

【西委員】

特別な支援が必要なお子さんが月2人だけなのか疑問とコメントしていただいている方がいらっしゃいます。実際に見込み・確保内容・実績がそれぞれ2人・2人・2人となっているのですが、受け入れてもらえなかった支援が必要な子供の数は把握されていますでしょうか。

【常木係長】

こちらの事業は、認定こども園の、さらに教育枠で通っているお子さんで支援が必要な児童が対象でございます。実際に支援が必要な児童といたしましては、令和4年度末で126名おりまして、その126名を支援するために、保育園が受け入れのために職員を加配した場合は、市から補助金を出すようにしています。

【麦田部長】

少し報告をさせていただきますと、これらの事業は国が指標を示しておりまして、それに基づいて、市でどのぐらいできているかを評価しています。

特に（13）については、今言われた通り、私立の認定こども園の設置者に対して、障がい等のあるお子さんをどのぐらい受け入れているのかを集計しています。

また本市として保育園で育成保育という事業を行っているのですが、この育成保育というものが、公設の保育園で障がいのある子どもたちをお預かりして保育士の加配をつけて保育する事業になります。

あわせて、民間の保育園にも、障害のある子どもたちを預かっていただくために、加配する保育士に対して補助金を交付しております。そういった取り組みを通して今申し上げた126名の障がいのある子どもたちをお預かりできる体制を整備しています。

この支援事業の（13）だけ見ると、現実と乖離しているように見えますが、市としてはそういった取り組みをしているということは御理解いただければと思います。

【江川委員】

この事業はとても素晴らしい事業だと思いますが、民間と公立で、特別な支援を必要とするお子さんの受け入れの基準が、公立はお母さんお仕事をしなくてもお預かりが可能なのに、民間は働いてないと預けられないといった差があります。そのような差があると、預けたくても、幼稚園にも入れられず、たくさんの親子が路頭に迷ってしまうと思うんです。受け入れの要件を統一していただけると、もっと間口が広がるといつも感じています。そこを検討していただければと思っています。

【玄順次長】

おっしゃる通りで今、公立と民間の障がい児の受け入れについては要件が異なっております。そもそも育成保育というのは平成13年に朝霞市独自の制度として公立保育園で始めたものになりますが、その後国の方でインクルーシブ保育という形で障がい児の受け入れの間口が広がってきました。その影響もあり、朝霞市としては、育成保育とその障がい児の保育が混同しているような状態になっています。

そのため、育成保育の良い部分は残しつつ、国が進めているようなインクルーシブ保育をどのように朝霞市として受け入れていくか、現在はそれを整理しながら検討している状況です。

【嶋崎会長】

ありがとうございました。

それでは事業番号6-(13)の会議体としての評価をつけさせてください。A評価18ということで、A評価でよいかと思いますがみなさまいかがでしょうか。

【各委員】

異議なし

【嶋崎会長】

それでは会議体としての評価はそのようにしたいと思います。

それでは支援事業の評価につきましては以上とさせていただきます。

次に関連事業について、事務局から説明をお願いいたします。

【永山係長】

それでは、関連事業につきまして説明をさせていただきます。

資料2-1、2-2、2-3をお手元に御準備ください。

資料２－１は、事業担当課と評価を同じとしている委員からいただいたコメントについて記載をしております。

資料２－２は、事業担当課と異なる評価をされた委員の評価及び評価を変更した理由について記載をしております。

資料２－３は、資料２－１に記載してありますコメントのうち、質問のコメントと担当課からの回答を記載しております。

関連事業につきましては、全部で１３２事業ございますので、ここでは資料２－２に記載されております、担当課と異なる評価をされた１３事業につきまして御検討いただきたいと思います。

それでは、資料２－２に記載されている事業を上から順番に説明してまいります。

まず、事業番号３ 児童虐待防止に関する意識の普及啓発については、担当課評価Ａに対し、委員評価はＢとしており、窓口設置が不十分、学校などで起きる可能性の事案への対応が検討されていないことなどを理由としてあげております。

事業番号６ 子ども家庭総合支援拠点の整備については、担当課評価Ａに対し、委員評価はＣとしており、生活や生計の立て直し、子育てしながらの就業への支援など具体策が不十分なことなどを理由としてあげております。

事業番号１０ いじめ防止に対する取組については、担当課評価Ａ・Ｂに対し、委員評価はＣとしており、知識だけではなく、具体的な事例対応に関するディスカッションなどを通じて、人権擁護の考え方を身につける必要があるなどを理由としてあげております。

事業番号１１ 施設における人権擁護等の体制整備については、担当課評価Ｂに対し、委員評価はＣとしており、市が保育や福祉に関する苦情受付と解決に取り組む機関を設置する必要があるなどを理由としてあげております。この事業について、一点訂正がございます。理由の欄、一番下の行の「期間」の文字に変換誤りがありますので訂正をお願いします。

事業番号１４ カウンセリングの実施については、担当課評価Ａに対し、委員評価はＣとしており、カウンセリングの結果が検証されていないことなどを理由としてあげております。

事業番号２７ 紙おむつ給付事業については、担当課評価Ａに対し、委員評価はＣとしており、障害のある人や家族の意見を聞く機会を持たなかったこと、制度の説明を十分にできなかったことが問題であることを理由としてあげております。

事業番号３２ 障害児通所支援事業については、担当課評価Ａに対し、委員評価はＣとしており、障害者プラン策定のアンケート・ヒアリング結果や、進行管理・評価における委員の個別意見に向き合い、子どもたちが一緒に育つ環境を作ることに取り組むべきであることなどを理由としてあげております。

事業番号３８ 育成保育事業については、担当課評価Ａに対し、委員評価はＣとしており、体制整備は行っているとしているが、実際には申請を断られるケースがあり、保育を必要とする障害のある子どもの受入を行っていないケースがあることを理由としてあげております。

事業番号３９ 育み支援バーチャル支援センター事業（発達障害児者支援体制）については、担当課評価Ａに対し、委員評価はＣとしており、外部専門家の助言を保育者や教員の日常のかかわりに活かすことが十分とは言えないことなどを理由としてあげております。

事業番号４３ ひとり親家庭等医療費の助成については、担当課評価Ａに対し、委員評価はＣとしており、事務マニュアル改善や職員の人権教育が不十分であることを理由としてあげております。

事業番号５６ 日本語指導支援員の配置については、担当課評価Ａに対し、委員評価はＣとしており、必要な人材や支援回数を確保するための十分な予算をつけることができていないことなどを理由としてあげております。

事業番号９１ 妊娠期からの包括的な子育て支援については、担当課評価Ａに対し、委員評価はＣとしており、継続的な産前産後の居場所や家事育児支援ができていないことなど、不十分なケアしかできていないことが問題であることなどを理由としてあげております。

事業番号131 保育士等人材確保事業については、担当課評価Aに対し、委員評価はCとしており、派遣保育士に頼っている現状であることや働きやすく、働き続けられる職場にしていくことが必要であることなどを理由としてあげております。

以上、13事業につきまして、簡単ではございますが説明をさせていただきました。委員のみなさまから御意見等をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【嶋崎会長】

資料2-1、2-2、2-3について、資料2-2を中心に説明していただきました。

資料2-2にあるように、各該当事業に1件ずつ評価の変更コメントをいただいています。が、評価の変更は行わないとしてよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし

【嶋崎会長】

そうしましたら、関連事業の評価については提案されている評価を承認いたします。

また、本会議では非常に貴重な意見がでていっていると思います。会議体としての議事録はしっかり残していますので、それを各担当課が必ず確認して、次に生かしていただくようお願いいたします。

それでは議題(2)その他について、事務局からお願いいたします。

【臼倉係長】

物価高騰による公立保育園給食費の見直しに関する報告をさせていただきます。

資料3をお手元に御用意ください。

昨年、11月28日の子ども・子育て会議において、公立保育園給食費の見直しを御審議いただき、給食の質を維持するための値上げとして給食単価10円の値上げ、3～5歳児の保護者負担額を月額200円見直しという部会の対応案について、御承認いただきました。

その後、給食費の見直しについて市として決定し、資料3のとおり、2月7日に公立保育園の保護者の皆様宛に通知を行いました。

通知の内容としまして、給食費の見直しは、子ども・子育て会議で御承認いただいたとおり決定するとともに、昨今の物価高騰と社会情勢から保護者の経済的負担が増大している状況を鑑み、市の子育て世帯への支援として保護者の負担軽減策を講じることを判断し、お知らせしております。

保護者の負担軽減策は、資料の下段に記載しているとおり、令和6年度の1年間、今回の見直し分である月額200円を市が負担し、保護者から徴収する金額は従来の月額5,200円のままとする予算案を市議会に提案しているというものです。

給食費に関する報告は以上です。

【常木係長】

続きまして、令和7年度開所予定の施設についてご報告します。

資料4を御覧ください。

現在は私学助成の幼稚園として運営しております朝霞幼稚園が、現在の園舎を建て替えて、令和7年4月から、幼稚園型認定こども園として新たに開所する予定でございます。

認定こども園とは、教育と保育を一体的に行う施設であり、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設です。幼稚園型認定こども園とは、認定こども園の類型の一つで、認可幼稚園が、保育が必要な子どもに保育時間を確保するなど、保育的な機能を備えた認定こども園でございます。

朝霞幼稚園についても、これまで幼稚園として預かりを行っていた教育認定(1号)の児

童に加え、保育認定（2，3号）の児童についても預かりを行います。

運営主体はこれまで通り学校法人南武学園で、場所も現在の朝霞幼稚園の場所から変更はございません。

認定の定員につきましては合計で237名を予定しており、現在の定員である315名からは78名減少する予定です。

定員の内訳としましては、教育認定である1号は165名で、保育認定である2，3号は72名となっております。

また、近年0歳に空きが生じていることから、0歳の受入れは行わず待機児童対策に効果的な1歳以上の受入れを予定しております。

朝霞幼稚園の認定こども園移行にあたっては、前回の会議で課題として挙げさせていただいた、1，2歳の受け皿が不足しています。一方で、3～5歳は保育園・幼稚園ともに多くの空きがあることに対して、1，2歳児の受け皿を増やすことに加え、3～5歳児では定員を増やすことなく、教育・保育を一体的に進めることで、本市の課題解決が図られるものと考えます。

さらに、朝霞幼稚園に隣接する栄町地区は保留率が高いうえに、最近では近隣に大型マンションが建設されたことにより、保留者の発生が考えられることから、朝霞幼稚園が認定こども園化することで、今後の待機児童削減に効果的であると考えております。

資料4については以上になります。

続きまして、認可保育園の配置基準改善についてご報告します。資料5を御覧ください。

昨年12月22日に閣議決定をされました、「こども未来戦略」において、令和6年度から4・5歳児の職員配置基準について最低基準の改正を行うこととなりました。

また、こども家庭庁の令和6年度当初予算案の概要では、3歳児についても4・5歳児と同様に最低基準の改正を行う旨、示されております。

具体的な国の配置基準の改正は、3歳児は20：1から15：1に、4・5歳児は30：1から25：1に改正される予定でございます。

これに伴い、市の基準である「朝霞市保育園等運営基準」についても改正を行う予定でございます。

具体的には、3歳児を17：1から15：1に、5歳児を27：1から25：1に改正します。4歳児につきましては、現状でも25：1であることから、現在のところ改正は行わない予定です。

これにより、市の配置基準としましては、1歳児以外は、国の配置基準と同様となりますが、1歳児については、従来から国の基準が6：1に対して、市の基準が4：1としており、引き続き、国の基準よりも手厚い基準とします。

これまで、市の基準は国の基準よりも手厚い基準としており、今回の国の改正においても、これまで同様に市の基準を手厚くすることが望ましいと考えております。しかし、保育士が不足しているなか、さらなる保育士の確保が必要となり、今回の改正は、国の基準に合わせることで、今後、保育士不足などの課題を含め、市の基準について検討してまいりたいと思います。

【高橋係長】

ヤングケアラー実態調査の実施状況について、高橋より御説明させていただきます。資料6を御覧ください。

「1 調査の目的」に書かせていただいておりますが、ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定される家事や家族のケアなどを日常的に行っている子どものことを言います。ここでの「ケア」とは、家庭におけるお手伝いとは異なり、子どもの年齢にそぐわない、重いケア責任が伴うことが特徴として挙げられます。

この実態調査は、市内のヤングケアラーの状況を把握し、保護者や子どもだけで困難を抱え込まずにすむよう、本市における支援のあり方を検討することを目的に実施いたしました。

今後、第3期子ども・子育て支援事業計画策定の場面などで支援について検討する予定です。

次に「2 調査の対象」について御説明いたします。

実態調査は、市内公立小学校5年生から中学校3年生まで、合計5,825人を対象といたしました。調査期間中に登校していない生徒は対象外としております。

「3 調査の方法」、「4 調査期間」について御説明いたします。

実態調査を実施するにあたり、校長研究協議会や校長会に出席し、アンケート調査票の内容の調整を行った後、各小中学校を通じて、児童生徒宛に調査依頼文、保護者宛に調査実施に関する案内を配布いたしました。調査期間は令和5年11月6日から30日までといたしました。

「5 回収状況」についてですが、小学生1,320人、中学生897人、合計2,217人から回答があり、有効回収率は全体で38.1%となっております。

「6 アンケート取りまとめ作業の状況」ですが、こども未来課、教育指導課、小中学校の代表者が報告書作成作業を行いました。報告書はまもなく市のホームページで公開いたします。また、調査結果を関係機関と共有させていただくなど、ヤングケアラーの実態や支援の必要性について、関係機関の皆さまとも共有させていただきたいと思っております。

今後の予定といたしまして、令和4年度に作成いたしましたヤングケアラー支援マニュアルも改正を予定しております。マニュアルには地域の相談窓口を掲載し、関係者で共有を図りたいと考えております。

参考として、朝霞市におけるヤングケアラーの状況、家族のお世話をしている子どもの状況は、小学生が9.1%（約11人に1人）、中学生が4.5%（約22人に1人）でした。

令和2年度、3年度に国が実施した調査では、小学生で家族のお世話をしている子どもは6.5%、中学生で5.7%でしたので、朝霞市と比較しますと、小学生では朝霞市が2.6%高く、中学生では1.2%低い状況です。

実態調査の結果、朝霞市にもヤングケアラーがいることや、子どもが支援を必要としていることが読み取れる状況です。ヤングケアラーの支援には、その家庭の置かれた状況により、関係機関の連携した対応が必要と言われておりますので、関係機関と連携を図ってまいりたいと考えております。

2ページ目以降は、実施したアンケートの調査票を添付いたしましたので、御参照ください。

資料6の御説明は以上とさせていただきます。

【永山係長】

それでは、「こどもミーティング」の実施について、こども未来課永山より報告させていただきます。資料7を御覧ください。

まず、目的・時期・対象につきましては、第3回の会議において説明させていただいておりますので割愛させていただきます。

次に、調査結果の概要を御覧ください。ねぎしだい児童館・みぞぬま児童館・ひざおり児童館では小学生52名、きたはら児童館・はまさき児童館では保護者15名、ほんちょう児童館では中高生22名に調査を実施いたしました。内訳は1ページ目下に記載しておりますので御確認ください。

2ページ目以降では、聞き取った意見等を記載しております。ここでは、主な意見を抜粋して報告させていただきます。

まず、小学生につきましては、2ページから4ページまでとなっております。児童館のどのようなところが好きですかという質問に対しては、いろいろな遊びができる、本やおもちゃがたくさんある、一人でも過ごしやすいなどという意見がありました。また、いつも来ているから落ち着く、友達と待ち合わせの場所にもよく使っているなど、生活の一部として児童館を利用している子もおりました。

児童館のもっと良くなると良いところについては、ボール遊びができるような場所や広場が欲しいという意見が多くありました。近年は公園や学校でボール遊びが制限されていることが多くなっていることから、ボール遊びを目的に児童館に来ている子も多いことがわかりました。

朝霞市は生活しやすいところかという質問には、多くの小学生が生活しやすいと回答しており、自慢したいところは、野菜がおいしい、キャラクターのぼぼたんが可愛い、公園や児童館が多い、イベントが多くあるなどの意見がありました。

朝霞市にずっと住んでいたいかという質問には、他の市に住みたいなどの回答もありましたが、ずっと住みたいという回答が多くみられ、朝霞市が子どもたちにとって住みやすい場所であることが伺えました。

次に保護者の意見につきましては、5ページから8ページまでとなっております。

児童館を利用している頻度としては、月に1～2回程度が一番多く、多い方だと週に3回程度利用されている方おり、主な目的としては、子どもが安心して遊べる場所としての利用が多く、ママ友との情報交換の場として利用されている方もおりました。

気に入っている理由としては、綺麗で遊ばせやすい、死角がないなど安全面についての理由のほか、職員の対応の良さについての回答がありました。

朝霞市は子育てしやすいところかについては、同世代の子どもやママが多く子育てしやすいという回答が多くみられました。また、児童館や公園が多いところが良いという意見もありました。

ずっと朝霞で子育てをしていきたいかについては、ずっと朝霞市で子育てをしたいと思っている方が多くみられました。

子育てに関する相談先としては、今回のヒアリングでは児童館で相談をしたことがある方はいらっしゃいませんでした。

相談先を利用しやすくするために必要なこととしては、LINEやチャットの活用など、いつでも気軽に相談できる方法を取り入れることが意見としてありました。

朝霞市の子育て支援に関しての困りごとや意見としては、保育園や放課後児童クラブ、一時保育などお子さんの預かりに関する意見が多くみられました。また、公園や道路などの整備、子育て支援の情報収集に関する意見もありました。

最後に、中高生の意見につきましては、9ページ、10ページとなっております。

まず、児童館のどのようなところが好きかについては、利用時間が長くて良いという意見の他、職員に関する意見が多くみられたのが特徴的でした。また、第2の家のようななど、児童館が子どもたちにとっての居場所としてしっかり根付いてきていると感じました。

もっと良くなると良いところは、20時まで開館している児童館を増やしてほしい、食べ物の自動販売機があると良いなど、17時半以降に多く利用する中高生らしい意見が出ました。

朝霞市のもっと良くなると良いところについては、道路や駐輪場などの整備についての意見が最も多く、小学生と同様に中高生でもボールで遊べる施設を求めていることがわかりました。

朝霞市にずっと住んでいたいと思うかについては、市外に住みたいという回答もありましたが、朝霞市に住み続けても良いという回答の方が多くみられました。

「こどもミーティング」の報告については以上となります。

なお、ヒアリング調査につきましては、引き続き実施をしておりますので、アンケート調査とあわせて今後の子ども・子育て会議で報告させていただきたいと思っております。以上です。

【谷合係長】

資料はないのですが1点、御報告があります。

本市では子育て支援の充実に向けて、子ども医療費の対象の年齢拡大を予定しています。

令和6年4月から通院の診療分を現在の中学生から高校生までの引き上げを実施できるよ

う、3月議会において、条例改正や必要な予算の手続きを進めております。

また、市民への周知や新たな受給資格証の発行、システム改修などについて、4月実施に向けて準備を進め、3月議会にて可決された際には、早急の実施してまいります。

以上になります。

【永山係長】

最後に第5回子ども・子育て会議の日程についてお伝えさせていただきます。

3月25日月曜日午後2時から、市役所別館5階 大会議室奥で開催予定です。

議題は本日の会議で評価をまとめましたので、その報告書の案について、またアンケート調査・ヒアリング調査の中間報告ができればと思っています。また開催通知を御確認いただければと思います。以上です。

【嶋崎会長】

事務局より、

- ①公立保育園給食費の見直しと保護者負担軽減について
- ②令和7年度開所施設概要について
- ③配置基準の改善について
- ④ヤングケアラー調査の結果について
- ⑤こども医療費の年齢拡大について
- ⑥こどもミーティングの実施について
- ⑦第5回朝霞市子ども・子育て会議の日程について

を御共有いただきました。まとめて御質問御意見ありましたらいただければと思いますがいかがでしょうか。

【山谷委員】

ヤングケアラーの調査対象者として調査期間中に登校していない生徒は対象外と書かれています。例えばケアが大変で、登校できてない方もいらっしゃるかもしれません。そういう方の把握等は何か考えていらっしゃいますでしょうか。

【高橋課長】

資料の数字を見ていただきますと、例えば小学校5年生の対象者数が1,273人に対して回答数が699件になっているかと思えます。この対象者数と回答数との差は何かと申しますと、不登校の児童が回答していないというだけではなく、御家庭の状況を伺う項目もありますので、まずは保護者の方にこの期間にこういった内容で、こういった目的で調査を行いますと、事前にお話しし、その上で任意回答としたことも要因です。

一方で、全ての方に答えていただけた状況ではございませんので、こども未来課としては、学校の不登校の人数など、実際の数字で把握しているものではございませんが、過去の議会等で教育委員会の答弁を聞いて不登校が多いという状況は知っているの、次回の会議のときに皆さんに報告書を御提示できると思います。こうした問題にどのように行政が寄り添っていけばよいかという部分は課題だと思っておりますし、また相談窓口を一つだけではなく幾重にも張り巡らせていかなきゃいけないという結論づけもしております。回答になっているかわからないんですけども、そういったことを考えているところでございます。

【神部委員】

この内容というのは先生の方にフィードバックしていくような内容なのでしょうか。

【高橋課長】

こちらに関しましては報告書の編集自体に、行政と教育委員会と学校の先生にも入ってい

ただきましたので、先生方にもフィードバックさせていただいて、ともにヤングケアラー対策を進めていかなければいけないと考えております。

【西委員】

すいませんちょっとさっきの回答がわかりにくかったのですが、つまり5,825人とは、アンケートを受け取った人数なのか、配布予定の人数（実生徒数）なのかでいうとどちらになるのでしょうか。

【高橋課長】

5,825人というのは配布予定の実生徒数になります。

【西委員】

この調査期間に欠席をしている方にはアンケート自体通知されていないのでしょうか。

【高橋課長】

風邪等で欠席した方にはその後プリントを送付しているので問題ないと思いますが、長期間お休みとなっている方にはそれをお渡しする手立てがないので、お手元には届いていないと考えられます。

【西委員】

ということはこの5,825人は実生徒数ではなくて、そのアンケートを配布した数があって、そこから有効な回答を得ているという認識でよいのでしょうか。あまり影響はないかもしれないですが。

【高橋課長】

そうですね。次回、このようなアンケートを取る際には加味したいと思います。

【嶋崎会長】

以上で議題内容は全て終わりましたが、最後に、本会議の議事録等の手続きにつきましては、会長及び副会長に一任いただきたいと存じますのでよろしく願いいたします。

これで、議長の座をおろさせていただきます。スムーズな進行に御協力いただきありがとうございました。

【石田課長補佐】

嶋崎会長、議事進行ありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましても、長時間の御審議ありがとうございました。以上で、第4回朝霞市子ども・子育て会議を終了いたします。